

新型コロナウイルスで影響を受ける事業者への支援

別紙

休業要請の対象となる事業者だけでなく、感染拡大の影響を受けている多くの事業者の方々を幅広く支援します

資金繰りを強かに支援

予算規模
約288億円

県制度融資による資金繰り支援

(融資枠計1,500億円、融資限度額 2.4億円)

【新型コロナウイルス感染症対応資金】

5/1から事前相談受付、5/7から取扱開始

- ・融資限度額3千万円、保証付きの既往債務の借換も含め、3年間の実質無利子や保証料免除、据置最長5年間

【金融円滑化特別資金（コロナ既存分）】

- ・融資限度額8千万円、保証料免除、一部市町村において利子を補助
- ・熊本地震時借入分の借換が可能

雇用の継続への支援

予算規模
約1.2億円

【中小企業等に対する経営相談体制の強化】

政府要望により、雇用調整助成金について中小企業の負担を最大10割まで助成拡大

- 雇用関係助成制度の活用支援
中小企業等に社会保険労務士を派遣し、雇用調整助成金等の利用を支援 (5/1拡充)
- 資金繰り等の経営不安に対するきめ細かな相談支援

事業継続への支援

予算規模
42.6億円

【熊本県休業要請協力金】

休業要請に応じていただいた中小企業等

一律10万円

※5月7日受付開始

【国持続化給付金】

- ・対象者：中堅企業・中小企業・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ・要件：売上が前年同月比で50%以上減少

・給付額

法 人：200万円

個人事業者：100万円

※5月1日電子申請開始

【熊本県事業継続支援金】

国の「持続化給付金」の対象とならない中小企業等を県が重点的に支援

- ・対象者：国持続化給付金と同じ
- ・要件：売上が前年同月比で30%以上、50%未満減少

・支援額

法 人：20万円

個人事業者：10万円

※5月中に受付開始予定